

協会けんぽ広島支部にご加入の皆様へ

皆様の行動が保険料率を変える

大きな力になります!

インセンティブ制度



協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康 いろは



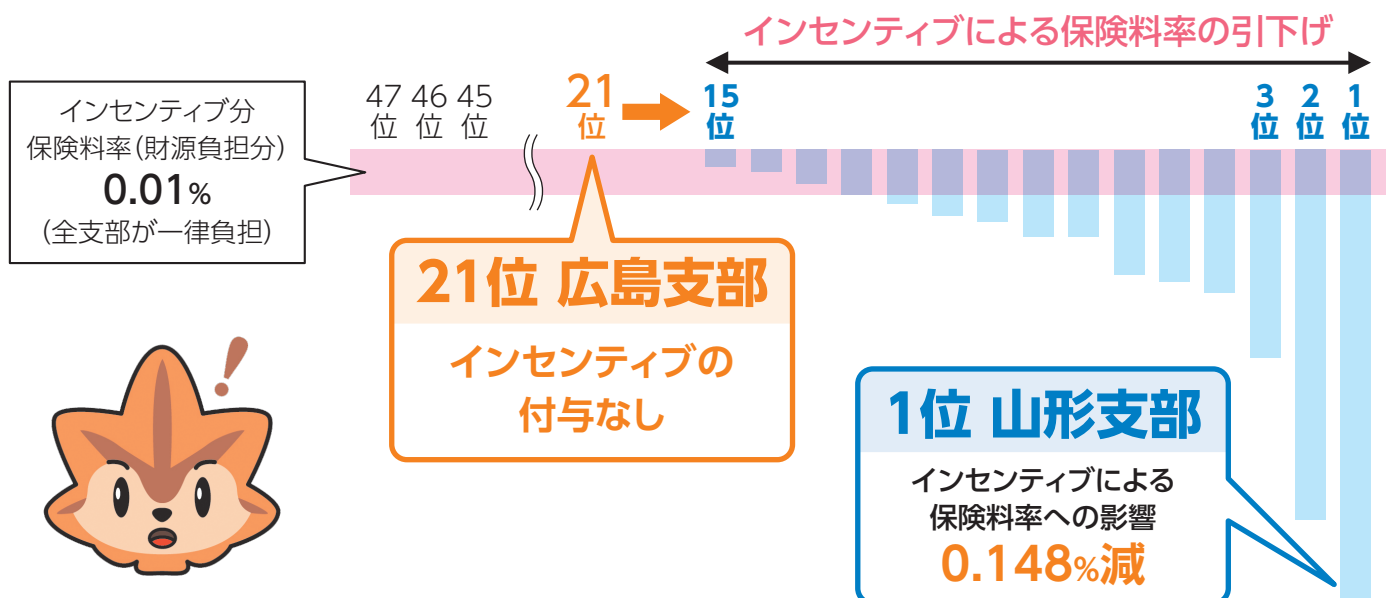
協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康 かえで

「インセンティブ制度」とは、協会けんぽ47都道府県支部のうち、**5つの評価指標**の評価結果が**上位15位以内**の支部に報奨金(インセンティブ)が与えられ**健康保険料率の引下げにつながる制度**です。

広島支部の令和5年度実績は、全国**21位**のため、インセンティブの獲得はできませんでしたが、**過去最高順位**でした。インセンティブを獲得できる**15位までもう少しです!**

詳しい取組指標や結果は、次のページをご覧ください。

インセンティブによる保険料率引下げのイメージ



インセンティブの獲得に向けて

皆様に取り組をお願いしたいこと

令和5年度

広島支部総合順位
指標①～⑤の実績に基づく

21位

対前年
↑
(35位)

328.2点 (320点平均)

全国 1 位 (山形支部)
374.9点

指標① 特定健診等の実施率

●協会けんぽの健診を毎年、必ず受診しましょう。

- 従業員の方 (35歳以上) ⇒ 生活習慣病予防健診
生活習慣病予防健診を利用されていない場合は、「健診結果データ」を協会けんぽへ提供してください。
- ご家族の方 (40歳以上) ⇒ 特定健診



18位

対前年
↑
(36位)

74.5点 (70点平均)

全国 1 位 (山形支部)
87.0点

指標② 特定保健指導の実施率

●健診結果で「生活習慣の改善が必要」と判定された場合は、「特定保健指導」を受けましょう。

- 特定保健指導は、健診当日に健診機関で実施するほか、保健師等が事業所を訪問し実施しています。(オンライン可)。
- 協会けんぽから「特定保健指導のご案内」が届きましたら、対象者の方へのお声がけをお願いします。



17位

対前年
↑
(24位)

73.7点 (70点平均)

全国 1 位 (青森支部)
92.6点

指標③ 特定保健指導対象者の減少率

●特定保健指導は、保健師等の指示に従い、プログラムを中断することなく最後まで継続しましょう。

- 特定保健指導終了後も「生活習慣の改善」における情報提供や定期的なお声がけなど、職場全体の健康づくりの推進 (健康経営®※) をお願いします。

特にお願い
します



32位

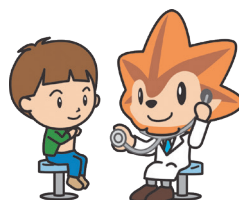
対前年
↑
(40位)

75.2点 (80点平均)

全国 1 位 (徳島支部)
118.4点

指標④ 要治療者の医療機関受診率

●健診の結果、「要治療」「要精査」と判定された従業員の方へ、早期受診のお声がけをお願いします。



11位

対前年
↓
(5位)

58.3点 (50点平均)

全国 1 位 (岡山支部)
68.5点

指標⑤ ジェネリック医薬品の使用割合

●医療機関でお薬が処方される際に、医師や薬剤師に「ジェネリック医薬品」使用の希望を伝え、積極的に利用しましょう。

特にお願い
します



29位

対前年
↑
(30位)

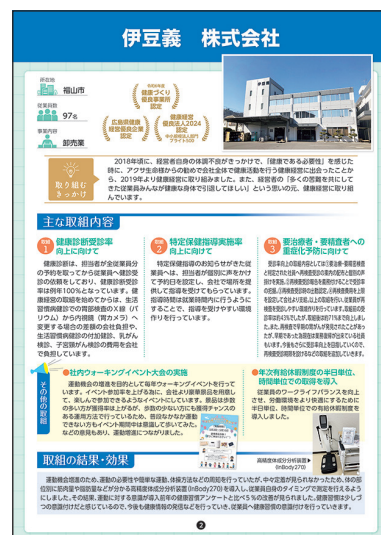
46.5点 (50点平均)

全国 1 位 (山形支部)
73.4点

他の事業所はどう取り組んでいるの？

広島支部では、「健康経営®」に積極的に取り組まれている事業所の取組をまとめた「ひろしま企業健康宣言 好事例集」を作成しています。ぜひ、取組(指標①～④)のご参考にご覧ください。

詳しくは
こちら



インセンティブを獲得すると、具体的にいくら安くなるの？

令和5年度実績が1位の山形支部のインセンティブ制度分**0.148%**
標準報酬月額が30万円の方の場合、労使折半前の金額で算出すると…

1ヶ月あたり

30万円×0.148%=**444円**

1年間あたり

444円×12ヶ月=**5,328円**

従業員50名の事業所
1年間あたり

5,328円×50名=**266,400円**



年間で見ると、大きな金額の差につながります！



よくあるご質問

Q1 | いつの実績が、いつの保険料率に影響するのですか？

A1 | 当年度の実績が、2年度後の保険料率に反映されます。
 ≪例≫令和7年度の実績は、令和9年度の保険料率に反映されます。

Q2 | 実績は事業所ごとに評価されますか？

A2 | 事業所ごとではなく都道府県支部ごとに評価され、保険料率が決定されます。
 広島支部にご加入の皆様 **一人ひとりの行動の積み重ねが重要**になります。

**広島支部のインセンティブの獲得に向けて、
ご協力をお願いします！**

協会けんぽ 加入者のみなさまへ

健診の3つの「もったいない」をなくそう！

健診受けない

受けっぱなし健診

健康づくりを
継続しない

健診は「生活習慣病予防健診」がおすすめ！

お得ポイント① 健診費用の約7割を補助！

35歳以上の被保険者（ご本人）様を対象に
18,000円相当の一般健診が、
自己負担 最高5,282円で受診可能！

お得ポイント② がん検診がセット！

肺・胃・大腸がん検査を含み、さらに40歳以上の偶数年齢の女性は乳・子宮頸がん検診の追加受診が可能！（別途費用）

お得ポイント③ 健康サポート（特定保健指導）が無料！

保健師等が生活習慣改善のアドバイスを行います。
健診機関や事業所などで受けられます。



お得ポイント④ 付加健診が利用可能！

対象年齢：40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳

腹部超音波検査、眼底検査、肺機能検査など詳細な検査が含まれた付加健診が受診できます。
検査内容を増やすことで、人間ドック並みの検査を受けることができます。

健康サポート（特定保健指導）を受けよう！

協会けんぽ広島支部では、健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクのある40歳以上の方を対象に、健康づくりの専門家（保健師等）が生活習慣の改善をお手伝いする健康サポート（特定保健指導）を**無料**で実施しています！

健康サポートを受けるには？

- ☒ **健診当日、** おすすめ！
健診機関で健診後すぐ
- ☒ 健診後日、
勤務先に指導者が訪問
- ☒ 健診後日、オンライン
(Zoom)による遠隔面談

お問合せ

協会けんぽ 広島支部
ホームページはこちら



LINE公式アカウント

健康づくりに関する情報を月2回配信しています。

友だち追加はこちらから ➡

